



公益社団法人 沖縄県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

沖縄被害者支援ゆいセンター

当センターは、犯罪や交通事故などの被害にあった方やそのご家族のために支援活動を行っています。

沖縄県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されており、警察、検察庁や弁護士会など関係機関・団体等と連携して直接的支援を行います。

電話相談 面接相談



犯罪被害相談員がお話をお聴きします。必要に応じて面接相談を行います。



裁判所への付添い

弁護士相談への付添い

警察署への付添い



病院への付添い

被害者自助グループへの援助



相談は無料です。

あなたからの相談の秘密を守ります。

安心してご相談下さい。

犯罪被害者等のための主な相談窓口

■犯罪被害に関する総合的な相談

- 沖縄県犯罪被害者等支援総合窓口（沖縄県子ども生活福祉部 消費・暮らし安全課）
098-866-4115 相談日 月曜日～金曜日（祝日を除く）
09：00～17：00（12：00～13：00を除く）
- 公益社団法人 沖縄被害者支援ゆいセンター
098-866-7830 相談日 月曜日～金曜日（祝日を除く）10：00～16：00
- 沖縄県警察本部 警察安全相談
#9110（全国共通）又は098-863-9110
（緊急の事件・事故以外何時でも相談下さい。）

■交通事故に関する相談

- 沖縄県交通事故相談所（本所・支所）
・本所 098-866-2185 月～金（祝日を除く）08：30～17：15
・支所 098-939-7512 月・水・金（祝日を除く）08：30～17：15

■性犯罪被害に関する相談

- 沖縄県警察本部性犯罪被害者相談専用電話
#8103（全国共通）又は098-868-0110
- 沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター
#8891 又は098-975-0166 24時間365日

■DV（配偶者やパートナーからの暴力）被害に関する相談

- 沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）
098-854-1172
相談日（年末年始を除く毎日）平日08：30～17：15 土日・祝日08：30～16：30
- 北部福祉事務所 0980-52-0051
相談日 月～金（祝日除く）08：30～17：15（12：00～13：00除く）
- 中部福祉事務所 098-989-6603 同上
- 南部福祉事務所 098-889-6364 同上
- 宮古福祉事務所 0980-72-3132 同上
- 八重山福祉事務所 0980-82-2330 同上

■裁判の手続きなど法的なアドバイスが欲しい

- 日本司法支援センター（法テラス）犯罪被害者支援ダイヤル
0120-079714
月曜日～土曜日（祝日除く）平日09：00～21：00 土曜日09：00～17：00
- 沖縄弁護士会
098-865-3737 月～金（祝日除く）09：00～17：00

■精神保健やこころの健康に関する相談

- 総合精神保健福祉センター（こころの電話相談）
098-888-1450 月水木金 09：00～17：00（11：30～13：00除く）
全国统一ダイヤル 0570-064-556



沖縄県犯罪被害者等
支援総合窓口
098-866-4115



沖縄県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人
沖縄被害者支援
ゆいセンター
098-866-7830



犯罪被害で悩まれている方へ

聞かせてください
あなたの気持ち



あなたはひとりじゃない



沖縄県犯罪被害者等
支援総合窓口
098-866-4115



沖縄県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人
沖縄被害者支援ゆいセンター
098-866-7830

犯罪被害者等を支える主な機関

犯罪被害に遭うということ

犯罪被害はごく普通の日常の中で起こり、テレビや新聞等で報道されない事件も少なくありません。

犯罪被害に遭われた方やそのご家族は、そのショックから何をどうしたらいいのか分からず混乱し、毎日の生活の中で様々な問題に悩まされることもあります。

このリーフレットは、そのような被害者やご家族、また、被害者に寄り添い支える方のために作りました。

被害者やその家族の置かれる状況

事件や事故に巻き込まれてしまった犯罪被害者等は、犯罪そのものにより心身の被害を受けるだけでなく、その後も毎日の生活を続ける中で様々な問題に悩み苦しんでいます。

心身の不調

- 感情や感覚のマヒ
- めまい
- 食欲不振
- 不眠
- 怒り
- 集中力や記憶力の低下
- 過呼吸
- 恐怖
- 自分を責める気持ち
- 不安

生活上の問題

- 家族関係**
 - 精神的に余裕がなくなり家庭内でいさかいが起きる
 - 被害のショックで家事、子育て、介護などが行えない
- 仕事上、学業上の問題**
 - 事件による影響で仕事や学業が続けられない
 - 心身の不調や裁判等で休みがちになり仕事を失った
- 経済的な負担**
 - 就業困難で収入が途絶え生活に支障
 - 治療に係る医療費、訴訟費用、転居費用等多額の出費
- 住居の問題**
 - 再被害を恐れ自宅に住めない
 - 自宅が事件現場

二次被害

- 興味本位な質問
- 心ないうわさ話
- 安易な励ましや慰め
- マスコミの取材や報道

捜査や裁判に伴う負担

- 事件内容について何度も聞かれる
- 加害者がいつ出所するのか気になる
- 裁判へ行くのが不安
- 捜査や裁判等に費やす時間や労力等の負担

被害に遭われた方やそのご家族が、少しずつ元の生活へ近づけるよう、関係機関が連携しながら支援を行います。

